

ご意見の概要	担当分科会	発言者	地域		ご意見	ご意見への対応
止々呂美地域の農村環境を守りたい	第1分科会 (農業)	参加者	北部地域	p1	・今の箕面市を良くしていこうという発表であったが、止々呂美地域の実情と少しあっていないように感じた。止々呂美地域では、地域の崩壊をどう防ぐか、以前の状態にどう戻していくかという問題意識をもっている。そのような問題意識があまり反映されていないというのが第一印象である。	第3分科会に関する「提言シー19 自然環境の保全 農業・農地」に、取組・方向などを整理しました。更に、「提言シート 25 自然環境の保全・観光ビジネス」にも整理されています。意見交流会での意見をもとに、検討が繰り返され、他の自治体の取組みなども取り入れています。  参考 < 大阪府の開発構想 > 1980年頃の地域調査報告ものから、検討してきましたが、まだ半ばで中断したままです。「大規模開発と地元産業・暮らし向上」構想は、民間による用地買収から30数年お経て、森町づくりが先行され、社会・経済の変化により、地元の農林業など暮らしの整備が置いてきぼりになり、一方、開発事業の推進、地元人口の高齢化と減少傾向など農村環境は多くの問題を抱えるようになったようです。
	第3分科会 (農空間)	参加者	北部地域	p1	・箕面森町がまち開きしたが、止々呂美地域としては、農村環境を活かしていこうという方針をもっている。「人が戻らないといけない」、「核となる人に住みついて欲しい」と思っている。朝市をしているが、それは人に来てもらうための手段であって、朝市だけでは生活はできない。主として60歳以上の人が「何とかせなあかん」ということで取り組んでいる。止々呂美のこういった農村環境を残していきたいと思っている。	
	参加者	北部地域	p1	・「文化を引き継ぐ」という発表があったが、文化を引き継ぐためには「人」がいる。そういう人をどうやって育てていくか、農業をする人も増えていない。農林業を続け、将来にわたって止々呂美地域の環境を残していける方策がないかと我々も考えている。		
	参加者	北部地域	p1	・そのような仕掛け、仕組みについては、我々もつくりたいと考えている。しかし、「何かしよう」と思っても初期投資がいる。我々では費用を出せないで、行政に出してもらわないといけない。市民会議の提言が、行政に影響を及ぼすことができるのであれば、「止々呂美地域の環境を残していくために投資すべきだ」という提言をしてもらえるとありがたい。今は、市役所にいってもお金がないという返事しかかかってこない。また、止々呂美地域をどういう地域にしていきたいのかという考えも持っていないようである。		
止々呂美地域の生活環境に課題について	第1分科会	参加者	北部地域	p2	・止々呂美に来られたら、誰もが「いいところですね」といわれる。しかし、住むという観点から見ると非常に住みにくい地域である。最近までバスも1時間に1本しか通っていなかった。コンビニもない。止々呂美地域は遅れている。昔から変わっていないので、外から来た人は「いいところ」といわれる。ここに住んでいる者としては、「たまったものでない」と感じている。箕面の駅前とは格差がある。	1・止々呂美地域の利便性について「公共交通問題」の充実で提言していきます。 2・公園の設置は「箕面市みどりの基本計画」で3箇所が計画されています。
		参加者	北部地域	p2	・止々呂美地域は過疎の町である。大阪が発展するなかで、この地域は取り残されてきた。それを何とかしようと40年前の先輩が頑張ったのが「箕面森町」である。就労対策、生活利便性の向上という地域課題の解決を目指して取り組んできた。箕面グリーンロードができて生活の利便性はかなりよくなった。千里中央や萱野中央にもバスで20分程で行けるようになった。しかし、箕面森町ができたとはいえ、生活の利便性や文化性は市街地に比べて遅れている。市民会議の提案を聞いていると、ソフト面のことを中心に検討されているようである。しかし、たとえば止々呂美の旧の地域には公園は1箇所しかない。道路についても、救急車や消防車が入れないような狭い道がある。急病人が出たら、かなりの距離を担架で担ぎ出さないといけない。ソフト面の充実も大事だが、ハード面での充実についても考えていただきたい。	
地域別でまちづくりの方向性を示してはどうか	全体	参加者	北部地域	p1	・市民会議の提案は、箕面市全体の視点で考えられている。しかし、地域によってかなり状況は違うと思う。総合計画を考えるのであれば、「この地域は農村環境を残していった方がよい」、「こちらはこういうまちにしたら良い」といったような角度からも検討していただきたい。	ご指摘の通り地域別の計画は必要だと思いますが、市民会議の限られたメンバーで限られた時間内に地域別まちづくりの方向性をまとめることができませんでした。総合計画のあり方として地域別計画の必要性を提言し、地域コミュニティに関する提言の中でも地域のビジョンやまちづくり計画が必要であることを提言しています(提言書1、提言シート26ご参照)。

ご意見の概要	担当分科会	発言者	地域	意見	ご意見への対応	
山林の荒廃や農作物の被害	第3分科会	参加者	北部地域	p2	・農業についても、農業をしているようであるが、それだけでは生活ができない。専業農家は2軒しかない。親の代がしていた農業に比べると大したことはできていない。農地も耕作放棄地がある。山林も放ったらかしである。どんどんと荒廃していく。我々としても、荒れている山を何とかしたいと思っているが、人手がないので荒れていく。しかし、このまま放っておくと土砂崩れが頻発するかもしれない。災害が起こってから工事をすると、その工事の費用は大きなものとなるだろう。今、手を打てば、トータルで見ると費用も少なく済むと思う。問題が起こってから対応すると、かえってお金がかかるということを行行政はわかっていないのではないか。	・農産物の野生生物からの被害削減のために、止々呂美や山麓付近のイノシシ、シカなどの農作物被害が増えており、防除対策の推進し、「被害管理」との調和を図る必要があります。 ・止々呂美地区においては、高齢化と農業人口減少により、間伐が充分にできておらず、イノシシのたけのこ被害が甚大です。2008年2月に施行「鳥獣被害防止特措法」鳥獣捕獲、防護策設置に地方交付税拡充され財政支援が開始されましたが、まだ不十分な状況です。シカも同様の被害があり、防護柵が人の丈では低すぎ、改善する必要があります。 ・「鳥獣被害対策実施隊」の定期活動と、改正鳥獣保護法(99年)・鳥獣被害防止特措法の農林業被害者への支援業務、防護策・新設補強への資金支援などが行われています。また、森林・農地が確保・再生することにより、野生生物も保護され、景勝地として景観保持に繋がります。 【参考】 ・全国レベル:(農水省調査)1990年度被害農産物12万トンが98年度46万トン06年度36.6万トンで、被害額も99年度から06年度横ばい118億円~135億円、イノシシ、シカ、サルが約9割。被害要因は農村地域の過疎化、高齢化で、餌場や暮れ屋になる耕作放棄地が増えたこと、暖冬傾向と小雪化で生息域が拡大。(国土全体のニホンシカ生息地78年度24% 03年度42%、イノシシ、サルも同様の傾向)。猟銃免許者98年度43万人 02年度21万人、狩猟捕獲数も一因。 ・箕面市の農業が「今後どうあるべきか」という問題は北部地域だけの問題ではなく、市全体の大きな課題です。また農業従事者やJAなど生産者だけの問題ではなく、消費者(家庭、学校や、飲食業者など)と商店街や行政を交えて長期的ビジョンをもった検討会議が必要であり、今回の総合計画で提言しています。 ・山林が崩壊していく問題は「山間・山麓の保全」が最重要課題と認識のもと野生生物の捕獲も含めて行政、市民協働で推進する事を提言しています。
		参加者	北部地域	p3	・「箕面市には自然があって良い」、「大事にしたい」との提案があったが、止々呂美地域では、猿、猪、アライグマなどの動物により農作物が被害を受けている。「自然を大切に」、「動物を大切に」ということも良いが、その裏の部分についても研究していただき、「農業と自然」、「農業と動物」とをどのように調和させていくのかといったことについても総合計画に取り入れていただきたい。田んぼにフェンスをしている。以前は人が立ち入るのを防ぐことを目的としていたが、今は、鹿や猪を防ぐことが目的となっている。止々呂美地域で農業をしようとすると、フェンスで囲わないと農作物が作れない。単に「動物と共存する」といった提案にとどまるのではなく、「こういう施策をした上で動物と共存していく」と提案していただきたい。	
		参加者	北部地域	p4	・自然が崩壊しているのは山の手入れができていないためである。昔は炭を焼いていたので、山林も低木であり、動物の食べ物も豊富であった。木を切らなくなったので高木となり、動物の食べ物が減り、里に出てくるようになった。山の手入れについて、市民の皆さんに協力していただくと良い。人手がないから山の手入れをしないということもあるが、別の理由として、木を切ったときに出てくる芽を鹿がすぐに食べてしまうということも心配している。芽を食べられると木が枯れてしまう。こういったこともあり、木を切りたいという思いはあるが、それを躊躇している。人手がないこともあるが、鹿の害も深刻である。止々呂美地域ではゆずやびわなどを生産しているが、フェンスをしておかないと動物に食べられてしまう。竹林についてもたけのこが小さなうちに猪が食べてしまう。そのため竹林も崩壊している。山林の下草がなくなってしまうと、降った雨が小さな土石流となって流れる。以前はそんなことはなかったのだが、この数年の間に、何度か小学校に避難するということもあった。表面的に自然保護を訴えるのではなく、こういった地域の実情を勉強して提言していただきたい。自然を残すということだけをいうのではなく、裏の部分も勉強して、例えば、保護するだけでなく駆除するといったことも含めてバランスの取れた提言をお願いしたい。	
まちづくり協議会の活動について	(第5分科会)	参加者	北部地域	p4	・止々呂美地域では、「まちづくり協議会」においてまちの課題などを検討している。	問題意識の強い止々呂美地域のように、まちの課題を住民が主体的に検討していく場が重要と考えています。まちのハードを中心としがちな従来の「まちづくり協議会」から、すべてのまちの課題を含む地域住民自治体制を、小学校区を標準に組織化・制度化することを提言します。その一環として、ハードを中心とした地域まちづくり協議会や、地区計画協議会など、小学校区の住民自治組織の中で位置づけられるものと考えております。
		参加者	北部地域	p4	・地域の人しか参加できない。	
桜の名所について	第1分科会	参加者	北部地域	p4	・止々呂美地域は、他の地域に比べて格差がある。そこで、「人口を増やそう」、「企業誘致をしよう」と他所に比べて落ち込んでいる所をかさ上げするためにまちづくりをしている。市役所とも話しているが、財源がないということだと思うように取組が進んでいない。例えば、止々呂美地域には桜がきれいな場所があるので、桜の名所としてPRしていくことが出来ればと思う。	箕面の観光資源について「滝ともみじ」以外増やしていく提言を今回しました。まだ箕面には沢山の自然の観光資源があると考え、止々呂美地区の山桜もその一つと提言にいたしました。
リタイアしたのでまちづくりに参加したい	(第5分科会)	参加者	東部地域	p5	・これまで仕事ばかりをしていたが、リタイアして時間ができた。たまたまホームページを見ていたら交流会の案内があったので参加してみようと思った。仕事を通じて様々なことをしてきたので、これからは何とか地元の方々に少しでもお返しが出来ればと思う。このような気持ちを持っていたが、なかなか機会がなかった。住み替えをしようと思っており、吹田や豊中に移ろうかとも迷ったこともあったが、サークル活動でのおつきあいなどもあり、やっぱり箕面がいいなと8割方思うようになってきた。箕面の良さにもわかっているが、もう少しコミュニティ活動や、地域が活性化すればよいと思っている。仕事で商業の活性化などにも関わってきたので、何かお手伝いできる機会があれば参加したい。	同じ思いの住民が多々おられるかと思えます。市民の公益活動(コミュニティNPOなど)との接点強化のため「市民人材ファンド」「市民活動のウェブサイトの整備」「人材発掘のための機会拡大」などを具体的に提案いたします。
箕面ブランドが大事	第1分科会	参加者	東部地域	p5	・色々な地域に移り住んだが、やはり箕面が好きである。自分も、これから、歳をとっていくことになるが、地域の中で何か自分の存在意義を感じられるようなことに関わりたいと思っている。高齢化が進む中で、こういった考えをもった人が増えていかないとまちは活性化していかないと。また、そうでないと財政の負担もふえるだろう。高齢であっても自主的に活動ができて、いきいきと活動ができるまちであって欲しい。以前から総合計画には関心を持っていた。私も何か参加できればと思う。財政についての問題が気がかりである。国定公園があり、所得の高い人が住んでいるというイメージ、箕面ブランドを維持していくことが必要である。「箕面に住みたい」、「箕面に住んでいる人はいいね」などといわれるように箕面ブランドを高めたい。地産地消といった考え方が示されていたが、箕面で事業を起こして、箕面の人を買って、消費して、産業化を活性化する。そうして税収が増えるといったことになれば良いと思う。	今回の総合計画の5つ目標の中の1つに「箕面らしさ」をさらに磨き後世へ引き継ごうと提言しています。箕面が好きで将来もこのまちに住み続けたいと思う人がもっと増えるような「まちづくり」を市民、行政協働で実行していきます。

ご意見の概要	担当分科会	発言者	地域		ご意見	ご意見への対応
パブリックコメントに疑問	第6分科会	参加者	東部地域	p5	・知り合いに誘われて参加した。市民会議が活動されていることは知っていたが、パブリックコメントなどで意見を出しても意見が採用されているのかどうか疑問をもっていることもあり、絵空事をいっても仕方がないと考え、これまで参加してこなかった。	ご指摘の通り現在のパブリックコメント手続では、折角意見を出しても充分考慮されているのか疑問に思っておられる市民が多く、二度と意見を出す気にならないとおっしゃっている方もおられます。この制度がもっと市民の信頼を得られる制度に改善されることを期待しています。(提言シート28ご参照)
自助・共助が大事	第5分科会	参加者	東部地域	p5	・そのなかで、自分自身でできることを考え、地域で少し活動を始めている。説明の中で「自助・共助・公助」という説明があったが、「公助」が一番最後に並んでいるのが気に入った。自分自身も自助、共助がまずあって、公助はそれについていくものだと考えている。	市民からみた立場で表現しましたが、その意図をご理解いただける方がおられ自信を持って提言いたします。「社会を意識して、自分でできることは自分で」の意味合いを、「自助」の定義・説明に加えしました。
		参加者	東部地域	p7	・箕面に住んでいて、何かできることがあればと思っただけでも参加のあり方がわからなかった。自分ができることからはじめようと公園について片付けなど気づいたことをしたり、自分でできないことについては行政に電話で頼んだりしている。身近なことについては頑張っていると思っただけでなく、自分から周りに広げていくことが必要だと感じた。「市民会議の皆さん頑張ってください」というのはおかしなことではあるが、自助・共助・公助のあり方について自分なりに考えてみたいと思う。	
財政が大事	第6分科会	参加者	東部地域	p5	・財政の説明に興味深く聞かせていただいた。元気や介護なども大事であるが、一番大事であり、壁としてたちはだかるのが財政の問題だと思う。財政についてわかりやすい説明をしていただけてありがたかったです。説明にあったが、将来、赤字が300億円とならないように防いでいかないとけない。そのためには、市民が予算を立てるといったことも必要ではないかと思う。市民会議の皆さんが元気なのに驚いた。	今でも箕面は財政的に豊かなまちだと思っただけのおられる市民が多いですが、実情はご説明した通り大変厳しい局面にあり、行政もそのことを充分認識していると思います。予算に限らず、総合計画などあらゆる計画が市民の参画を得て立案され、市民の意思がきめ細かく反映される仕組みを提言します。(提言書6、提言シート28、31ご参照)
子育て、食育について	第2分科会	参加者	東部地域	p6	・子育てや食育に関心があるので提案内容はよくわかった。しかし、活動するにあたっては市民全体を巻き込まないといけない。食育が大事だとわかっていると人は動こうとされている。無関心の人をどのように巻き込んでいくのかといったことについて、もっと突っ込んだお話を聞けるのではと期待していた。これからも引き続き検討を進めていただきたい。	市民を巻き込んでいけるようにするには、それを楽しみながらできるかということです。食育は市民活動の中で面白い活動がされていて、そういった活動が市民に伝わるような仕組みが必要だと思われる。
高齢者や障害者の暮らしやすいまち	第4分科会	参加者	東部地域	p6	・聴覚障害がある。今日は、要約筆記があるということで参加した。障害当事者の意見としては、障害者のことをなかなか理解してもらえないといったことがある。たとえば、自治会活動について、障害があることで会議に参加しなくてもよい、免除すると言われた。健常者には、障害者をフォローしていただきたいと思う。障害者を特別扱いして、別枠にいれるのではなく、健常者の枠の中に連れていく努力をして欲しい。そうなれば、障害者や高齢者などの弱者も安心して暮らせるまちになるのではないかと。	市民が障害者市民と接する機会が増加しているとはいえ、まだ多くの市民は障害者市民とどのように接するのがよいのかを理解していないことがあります。市民が悪意なく単に「難しい事に誘うのを控えよう」と考えた場面が、障害者の立場からは「免除 特別扱い」となりえる事に象徴される如く、市民が障害者について理解を深めなければならないことが数多くある事が市民会議の議論でも浮かび上がりました。この度の提言書ではまず市民一人ひとりが障害者についての理解を深める機会を、障害者と市民、行政が協力し合って増やすことにより、それぞれの地域で障害のある人もない人も共に認め合って、普通に暮らす社会が実現することを願っています。また箕面市が就業などの領域で進めてきた先駆的な取組をさらに進める共に、市民や事業者が行政と協力し合っって障害者が安心して暮らすための生活に関わる各種支援を一層進める事を提言しています。
		参加者	東部地域	p8	・本来、手話通訳は意見交換に加わらないが、ご指名があったので一市民としてお話をさせていただく。障害当事者からお話があったように、「障害者とともに生きる」といいながら、存在を無視していることがあるように思う。いっしょに考えていこうと、上からの目線で考える人もおられる。これからは、本当に共にいっしょに箕面で生きていけたらと思う。今日は手話通訳をつけていただいたが、もっとそういう機会が増えたらと思う。箕面市は他都市に比べると機会は多いがもっと増やして欲しい。また、手話通訳をするために事前に資料を読んで勉強して場に望んでも、当日、当事者の出席がなければ帰っていいですと、行政から謝礼をもらって帰るといったこともあったが、それもどうかと思う。当事者が参加できる場を増やして、いろんな面で情報交換がいっしょにできたらと思う。	
議会のあり方について	第6分科会	参加者	東部地域	p7	・議員をしている。今、地域の中で、市民がどう結びついていくかが大事だと思っている。箕面小学校の児童から議会に要望書が届いた。1組からは、「温暖化が問題といわれているが結局大人はちゃんと取り組んでいない」、「10年、20年先を考えて木を植えて欲しい」という提案をいただいた。2組からは「夜、塾の帰り道が暗くて怖いので街灯を増やして欲しい」という要望であった。3組からは公園の使い方について、「高齢者はゲートボールをしているのに、子どもがボール遊びをするのは禁止というのはどうなっているのか」、「子どもが思い切り遊べたり、ボール遊びができる公園を作ってほしい」という提案であった。このような、子どものつづやきを大人がどう応えていくかが大事である。公園の使い方や木を植えるといったことについては、結局地域も関わって考えていくしかない。地域の資源、人をネットワークしていくことが必要。声をかけてつながっていくことが大事である。また、自分の存在意義についても考えていくことが大事である。議員がどのような活動をしているのかわからないという説明があったが、もっと議会は市民に身近な存在となりたいと思う。いろんな要望やつづやきを議会に持ってきていただいて、現場で話し合っって、いい仕組みをつくっていただけたらと思う。	住民の自治会離れが進むなど地域のコミュニティが崩壊しつつありますので、地域コミュニティの再生がこれからのまちづくりにとって重要な課題だと思っています。各地域に「コミュニティ協議会」を立ち上げ、地域の問題は地域で解決できる、さらに地域の計画は地域で提案できる仕組みを提言します。地域コミュニティでは子供たちが直接発言できる機会も与えられるべきです。(提言シート26ご参照)この夏は市議員の選挙があるので街中に議員の姿が見られましたが、普段は普通の市民には議員の姿は全く見えません。市民も普段から議員との対話の機会が与えられるなど議会が市民に開かれた議会になることを期待しており、提言書では特別に「市議会に対する提言」を添付させていただきました。(提言書7ご参照)
		参加者	東部地域	p7	・議員同士での交流はあまりできていない。ちゃんとできるようにしたい。子ども達から木を植えて欲しいとの提案をうけて、鎮守の森を復元していくような活動ができないかと考えている。木を植える取組をしていくなかで、市民や議員が繋がっていくことができたらと思う。	

ご意見の概要	担当分科会	発言者	地域	意見	ご意見への対応
農空間の保全について	第3分科会	参加者	西部地域	p9 発表を聞いていて基本的な問題は概ね出ていたように思う。箕面市は緑が大きな特色である。田園環境の問題について意見を述べたい。今、市街化調整区域のあり方について検討が進んでいるが、都市計画上の問題として限定された議論がされている。そうではなく、農業、農村、農家と都市が共存していくまちをつくっていく必要がある。小野原西で軋轢があったが、それを繰り返さないまちづくりをする必要がある。市街化区域や市街化調整区域の田園環境をどうするのかというのは総合計画の大きなテーマだと思うので、そこに切り込んでいただきたい。一方、農地は農業だけでなく、財産としての側面もある。もちろん、財産の活用として農地を宅地化する自由はあるが、多くの市民が緑を残して欲しいと考えているなかで、この矛盾をどうしていくのかについて提案してほしい。農家も農地を残したい、適度に処分したいと思う。そのなかで、相続税をクリアする方法もあることはある。専門的な内容になるかもしれないが、そういったことも含めて提案してほしい。	第3分科会に関する「提言シート16.17.18」には、農空間の重要性のご意見や農地の公益的機能も視野に入れて整理しました。「提言シート16.安定した水道供給と環境にやさしい水循環」では、従来の農業用水優先から、都市農業(再生も見込み)にふさわしい水利調査と検討を行い、農業水利を含む“水総合管理計画”の今後の方向を示し、「提言シート17.水循環型の下水道処理」では、有害物質などから農業用水を守る“水循環運営管理委員会”の検討を提案しています。また、「提言シート18.みどりと安全の計画的な土地利用」では、都市農地と宅地のすみわけを示しています。
		参加者	西部地域	p9 箕面の農地では、効率的に農業生産を担うのは無理があるので、基本は農空間としての維持となるだろう。緑の空間として多面的な機能をどう残していくか。財産としての機能もある。所有者である農家の経済的なメリットも考える必要がある。ひとつは農業生産で、もうひとつは貸し農園のようなかたちで経済的なメリットを考えることができる。地価が高いので現実的ではないが、ナショナルトラストのように公的な資金で農地を買い上げるとも考えられる。山麓保全の取組がヒントになるのではないか。山麓保全のボランティアは他都市でも取り組まれているが、箕面は他都市と違って、市民と山林所有者、行政の三者での協働をうたっている。山林所有者にアンケートをとるなど、所有者の立場を考えながら取組をしている。一つのヒントになると思う。	
		参加者	西部地域	p10 箕面駅前で、毎週土曜日に朝市があるが、毎回長蛇の列となっている。直接生産者が売っているので安心して食べることができる。これまで農協に出荷していた生産者も、朝市に出されるようになってきているようである。消費者である市民と生産者が出会う場が増えてきている。これが広がっていくことが大事だと思う。大阪府が農空間に関する条例を制定し、4月から施行となる。農産物の倍増などの目標値なども掲げている。市民と農業者とが直接関係をつくっていくことや、高齢の農家を支える「援農」などのバックアップ体制づくりが急がれると思う。これからリタイアする人が参加できる仕組みづくりが大切である。	
子ども達が遊ぶ環境について	第2分科会	参加者	西部地域	p11 池田市には、子どもたちが遊べる公共施設がある。箕面市には図書館やフリースペースはあるが、子どもたちが集まって遊べる場所がない。子どもに対する犯罪があり、危ない目にあったりしているので、そのあたりを考えてもらわないといけない。そうしたことを含めて親が子育てに不安を感じていることが少子化の原因でもあると思う。	公園については、市民全員が使えるものであり、地域のニーズに合わせた整備をすることを提言しています。その中で子どもたちが、遊ぶための公園としての整備を考え、安全を守るための地域の人たちの協力を必要とすることを提言します。
		参加者	西部地域	p11 池田市には児童文化館があり、子どもが自由にきて遊べる。市の職員が子どもたちを見ているので安全である。箕面市にはそういう施設がない。子どもが集まるのは図書館か、その近くの公園である。公園ではこどもたちは集団で遊んでいる。一人で遊んでいる子どもはいない。箕面市にも、絶えず大人の目があって、子どもたちが安全に遊べる場所が必要だと思う。	

ご意見の概要	担当分科会	発言者	地域	意見	ご意見への対応
コミュニティ活動について	第5分科会	参加者	西部地域	p11 ・コミュニティという言葉がある。これは、ユニオン・オブ・コミュニケーションの略称である。グループごとの活動はあるが、グループごとの活動では広がりが無い。自治会、福祉会など、地に足のついたコミュニティの活動が重要である。	ユニオン・オブ・コミュニケーションの略称であることを始めて知り、概念の整理ができました。地に足のついたコミュニティ形成こそが大切であり、どのように各団体が地域で連携していればよいのか、行政とどのように関わっていればよいのかを命題に、多都市との体質の違いを踏まえ、小学校区を標準とする複合型地域コミュニティ構想を提言する運びとなりました。
医療について	第4分科会	参加者	西部地域	p11 ・福祉や医療、介護の問題がいわれている。地域医療制度ということで、箕面は救急医療、豊中の中核病院などの役割分担をしている。しかし、地域に信頼できるお医者さんがいないということで市民病院を受診する人が多いため、いつも混雑している。地域の医師会がもっと動く必要があると思う。地域をどう動かしていくのかについて真剣に考えることが必要である。	市立病院は地域の中核病院として入院医療、高度な検査、専門的な外来診療や救急医療を実施して、地域で高い信頼を得ています。同時に箕面市医師会と協働して疾患別の医療連携に取り組み「市立病院の医師」と「診療所の医師」が特定の疾患について相互の役割を決め、2人の医師が一人の患者を継続的に診療するなどの「病診連携」も進めています。地域全体として良質な医療サービスを確保するためには上手に病院と診療所が役割を分担し合うことが極めて大切です。この度の提言書では上のような優れた病診連携をさらに発展させると共に、受診に関わる情報を医療関係者が市民に向けて丁寧に発信することを求めています。
自治基本条例について	第6分科会	参加者	西部地域	p12 ・本日の各分科会からの発表を聞いていて、努力されていて素晴らしいと感じた。敬意を表します。経営改革の部会は重要なところに踏み込んでいっていると思う。市長のイニシアチブによりまちづくり理念条例、市民参加条例などが作られている。書かれている内容は全国に冠たるものであろう。しかし、そのような条例ができていたことを自分は知らなかった。大阪市内のある研究会で他都市の人が箕面の条例をほめていたのを聞いて、はじめて知った。要するに立派な条例はあるが、市民に定着していない、具体化していない。このことを繰り返してはいけない。一部の人だけで考えてはいけない。全市民的な議論があってはじめて意味があると思う。市民が十分納得したものをつくる必要がある。自治基本条例とまちづくり理念条例の関係をどのように整理するのかを含めて、自治基本条例については、市民的議論を経て練り上げていくものであるということを検討していただきたい。新しい自治基本条例の策定にあたっては、時間をかけてでもいいものを作りたいと思う。	現在も「まちづくり理念条例」や「市民参加条例」の趣旨に沿って行政運営やまちづくりが進められていると思いますが、その理念が「自治基本条例」で一層具体的に規定されて市民にも認知され、真の市民自治が確立することを期待しています。おっしゃる通り「自治基本条例」は市民主体で時間をかけて検討されるべきですが、できれば次期総合計画の決定と同時期に制定され、「自治基本条例」と整合性のある総合計画が決定されるのが望ましいと思っています。(提言書6、提言シート28、32ご参照)
議会のあり方について	第6分科会	参加者	西部地域	p12 ・議会は平日昼間に開催されているが、サラリーマンは議会に行く必要はないということだろうか。市民と遊離した状態にあるように感じている。市議会において、傍聴者はだまっていなさいということもおかしいと感じている。市民の声を聞きながら、議会は運営されるべきだろう。ヨーロッパはもっとしなやかな方法をとっている。本日のような場が市議会となっている。なかなかそこまで行かないことはわかっているが、検討をお願いしたい。	ご指摘の通り市議会がもっと市民に開かれた議会になることを市議会に対して要望します。(提言書7ご参照)
教育について	第2分科会	参加者	中部地域	p14 ・第2分科会に関心がある。勉強をしたがっている方が多いので、生涯学習の機会をつくっていただけたら良いと思っていたが提言に入っていた。また、地域と学校との連携についても良くしていきたいと思っていたが、これも提言に盛り込まれるようである。全般的に具体案があまりみられなかった。	生涯学習については、個人のニーズを調べて、市民の望む生涯学習プラン作り、自由に自発的に参加できる場作り、更に自分の学んだことを地域で生かしたい方のための地域人材バンクをつくるような提言も盛り込みました。学校にある余暇教室などを地域で生涯学習等の場所として利用することを、より活性化させていく提言をします。
議会のあり方について	第6分科会	参加者	中部地域	p17 ・財政健全化条例の制定とあるが、条例を作ることが目的になるとよくないと思う。土日議会についても、土日に開いても傍聴者がいないので2年間でやめたという自治体がある。大阪府の傍聴者が増えているのは、原稿を朗読するのではなく、その場の雰囲気の中で回答するというライブ感があるからだと思っている。開かれた議会、政策決定のプロセスの透明化がないといけな。そうでないと議会が形骸化すると思う。	ご指摘の通り条例の制定そのものが目的ではありませんが、健全な財政運営の必要性を市民が共有することは重要だと思います(提言シート31ご参照)。議会については休日や夜間の開催も含めて、もっと市民に開かれた議会になることを市議会に要望します。市民も自分が住んでいるまちについてもっと関心を抱く必要があります。(提言書7ご参照)
		参加者	中部地域	p16 ・自治事務については、自治体の意識が反映・尊重されるべきだという理念があるが、現実的にはそうはなっていない実情がある。まだまだ対等な立場で主張していくことが難しい部分がある。議会基本条例については会派で検討している。議会がもっと市民に開放される必要があると思う。まだまだ多くの市民が知る機会がない。市民が参加しやすい時間帯に議会を開く、インターネット中継をするなどの方法が考えられる。市民会議から提案をいただき、議会においても検討していきたい。議会が開かれることにより、市民が政治に関心を持つようになっていく。これを進めていく努力を重ねていきたい。	
教育について	第2分科会	参加者	中部地域	p14 ・第2分科会の説明の中に「市民参画で作ったものがよくないこともある」とあるが、どのような観点からこのようなまとめとなったのか。	これについては、意見交流会の会話の中にて回答しています。
元気について	第1分科会	参加者	中部地域	p14 ・第1分科会の説明に「全国No.1」という表現があったが、「オンリーワン」でよいと思う。競争するよりも独自性を出す方がよいと思う。セラー施設については良いご提案だと思うが具体策はあるのか。	ご意見ありがとうございます。

ご意見の概要	担当分科会	発言者	地域		ご意見	ご意見への対応
環境について	第3分科会	参加者	中部地域	p14	・第3分科会の説明の中に「環境アセスメント」とあるが、どのように考えているのか。また、緑の基本計画について考えていることを教えてほしい。京都景観条例についてはどういったところを取り入れていこうと考えているのかについて教えて欲しい。	最近の社会・安全環境など多様な価値観の反映し複数代替案を説明責任、公開性・参加等が進化。地元の環境を守り生活向上等主体性のある環境アセスメント対応が重要。みどりを守り、増やし、つなぎ、そして広げる一方、大規模開発で緑を減らし、分断し狭めています。都市計画線引きで緑を守り増やす必要がある。景観は、市民等と行政の取組みによる歴史文化・町並み・借景・住民の総意・和の大切さです。
高齢者や障害者の暮らしやすいまち	第4分科会	参加者	中部地域	p16	・第4分科会の「命の森を豊かにする」というのは素敵な言葉である。障害のある人の声に寄り添って、じっくり聴いていただいていることに感謝します。高齢者に関して、メインが介護予防となっている。それが大切なテーマであることは間違いないが、それだけに絞られるのが怖い。健康は大事にしたいと思うが、障害をもったり、健康を守れない事態に遭遇するかもしれない。そういう時にいきいきと暮らせるまちづくりという視点も大事だと思う。障害当事者だけでなく、先ほどのご意見にもあったように外国籍の方、一人親の家庭など、様々な立場の当事者(マイノリティ)のご意見も聞いていただければと思う。	高齢者に関わる課題は「介護予防」だけでなく、「介護を受ける人、する人」についても検討をすすめています。いきいきと暮らすことを生活習慣とする事により、老年症候群による介護状態となることを遅らせる事は可能といわれますが、高齢になると共に多くの場合要介護となることは避けられません。高齢化が進む箕面市では介護を受ける高齢者の数は、これからも急速に増加するものと予測されますので介護サービスを提供する箕面市の介護保険制度の充実が極めて大切です。市民がきめ細かな介護がいつまでも受けられるよう保険者の箕面市と被保険者の市民が対応策を十分に検討するための対策会議を市民会議は提言しています。また障害を持つ人、外国人さらに就職困難者や母子家庭の母親などへの支援を幅広く進めることも提言に含めています。
自治基本条例について	第6分科会	参加者	中部地域	p16	・第4次総合計画を策定する際の審議会委員をしていた。市民参加の手法も取り入れられていたが、不完全なように感じており、不満を抱えながらも賛成したという経緯がある。今回の市民会議の流れは素晴らしい。短時間までよくここまで、また、サポートスタッフと協力して積み上げてこれたと思う。先ほどの発表のなかで、「元気がなくなった」という説明があったが、私は、市民の皆さんが元気になったからこそ、本日のような発表に結びついたのだと思う。人は元気になっていると思う。この勢いで自治基本条例まで取組を進めていただければと思う。私は、市民参加から市民協働に、そして、市民主権になっていくべきだと考えている。市役所は市民をサポートする組織だと思う。	次期総合計画では市民会議の提言を尊重して総合計画を策定することが約束されていますが、市民会議でも充分議論が尽くされていない点や、市民の意見が必ずしも一致していない点もありますので、それらの点は今後の検討に委ねざるをえません。また、おっしゃる通りサポートスタッフの皆様や事務局はじめ行政の皆様にも全面的にご協力いただけたからこそ、何とか提言書がまとまったのです。「自治基本条例」も今回のように行政の協力のもとに市民主体で策定されることを期待しています。(提言書6、提言シート32ご参照)
		参加者	中部地域	p17	・自治基本条例については大和市が素敵な作り方をされていると思う。市民と行政、「つくる会」の人たちが70回も会議を重ねて条例案を策定されている。議会において修正がされたようであるが、直接民主主義、間接民主主義の2つをうまくプロセスにとりいれながら議論していくことが大切である。	
新しい自治について	第5分科会	参加者	中部地域	p17	・発表をきかせていただいて素晴らしい発表になっていると思う。「公助」についての表現が気に入った。「公＝行政」という考えを否定するところから「新しい自治」というものが生まれてくるのではないか。	主権者である市民の主体性が大切という意味での視点として、ご意見を反映し公助の定義や、「地域コミュニティ」「公益市民活動」の提言につなげました。しかし、全般としては「公」を含むすべてが重要という立場に立っています。
買い物について	第1分科会	参加者	中部地域	p17	・暮らしの課題という点では、「買い物」についての検討が必要と思われる。商店街や個別の店舗だけでなく、大きなスーパーも含めて位置づけが必要だと思う。	箕面駅前、桜井駅前活性化計画など従来からの懸案事項の方向を見極めるとともに、高齢者が気軽に買い物ができる公共交通の手段ともあわせて検討をしていきます。
総合計画のあり方について	全体	参加者	中部地域	p17	・「持続可能な社会」については、環境の持続性だけでなく、例えば商店街を含めた経済の持続性、福祉や弱者などの社会の持続性も含めた総合的な議論が世の中の議論となっている。こういう考え方が計画全体を貫くビジョンとして示されれば、計画全体が魅力的になるような気がする。	「持続可能な社会」とは一般には次世代のニーズを損なうことなく現世代のニーズを満たす社会と解されており、一般には環境や資源に関する循環型社会をいう場合が多いですが、ご指摘の通り環境に限らず財政も含めた自治体のあらゆる政策が持続可能なものでなければなりません。提言書でもまちづくりの基本となる考え方として持続可能なまちにするために「箕面の魅力アップ」を掲げています。(提言書3ご参照)